



2026年1月28日

福島県における持続可能な地域医療体制構築に向けた連携協定の締結について

株式会社東邦銀行（頭取 佐藤稔）は、一般社団法人福島県医師会（会長 石塚尋朗）および公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会福島県支部（支部長 吉田和美）の3者で「福島県における持続可能な地域医療体制構築に向けた連携協定（以下、本協定）」を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

福島県では、過疎化や医師不足に加え、医師の高齢化や後継者不在などによる医業承継問題が加速しており、地域医療提供体制の維持に向けた課題が顕在化しつつあります。

本協定の締結を機に、3者の持つノウハウやネットワークを有効活用し、持続可能な地域医療体制構築に向けた支援を強化してまいります。

当行は、「お客さま1社1社の事業価値向上」「お客さま一人ひとりのゆたかな暮らしづくり」の実現に向け、医療機関の課題解決に取り組み、地域医療の継続・発展に貢献してまいります。

記

1. 協定締結日

2026年1月28日（水）

2. 連携協定の主な内容

- (1) 医業承継、開業ニーズ等の情報交換
- (2) 医業承継・開業時の資金調達支援
- (3) 医業経営力強化に資する医業経営コンサルタントの紹介
- (4) 地域医療体制強化に資する研修・セミナーの開催 等

3. 締結式の模様



<関連するSDGs項目>

以上



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

東邦銀行